

秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会（第1回）

○日時

令和4年1月25日（火） 15時00分～17時00分

○場所

ANAクラウンプラザホテル秋田 4階 ベガ
（一部の構成員は WEB 会議形式にて参加）

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部新エネルギー課風力政策室 石井室長、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 野口所長、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 小林計画官、秋田県産業労働部 齋藤新エネルギー政策統括監、秋田県建設部 鮫島港湾技監、男鹿市 菅原市長、潟上市 鈴木市長、秋田市 黒澤環境部長、秋田県漁業協同組合 工藤専務理事（加賀谷代表理事組合長代理）、秋田県漁業協同組合 菅原副組合長・船川地区運営委員長、秋田県漁業協同組合 伊藤理事・天王地区運営委員長、秋田県漁業協同組合 仲村船越地区運営委員長（欠席）、秋田県漁業協同組合 小玉脇本地区運営委員長、秋田大学 中村名誉教授、秋田県立大学システム科学技術学部 杉本教授、秋田大学理工学部システムデザイン工学科 浜岡教授、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 松本客員准教授

（オブザーバー）国土交通省気象庁大気海洋部観測整備計画課 青木調査官、環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響審査室 豊村室長補佐、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所海洋生物グループ 三浦主幹研究員

○議題

(1) 本協議会の運営について

- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を中村構成員、副座長を杉本構成員と選任された。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 協議会運営規程（案）について、協議会は洋上風力発電事業の実施中の長期に渡り継続することとなる。将来的な状況は不透明な面があり、何かしらの事情により協議会の構成員より外れる必要が生じる可能性がある。構成員の追加については、規定があるが、外れる場合は、どのような対応となるのか教えていただきたい。

事務局（経済産業省）

- 協議会の構成員を外れる場合には、相応の理由について確認した上で、個別に議論して判断することが必要である。

秋田県漁業協同組合（理事・天王地区運営委員長）

- 協議会運営規程（案）の協議会における協議事項について、現在当区域では複数の事業者が、先行的な調査を行っている。調査に際しては漁業者に対して漁業貢献策などについて丁寧な説明や意見交換を行っていただいている。今後、新たに調査や公募に参加する事業者についても、同様の対応を行っていただきたく、協議会において対応に関する協議をお願いしたい。

事務局（経済産業省）

- 本協議会の目的は、将来、当区域で発電事業を行う事業者に対して求める事項を協議し、とりまとめていくことである。そのため、今現在、先行的に調査を行う事業者や公募に参加しようとする事業者に対して説明を求めること等について協議を行う場でない点、ご理解いただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 協議会は、事務局からの回答の通りかと理解している。ただし、ご指摘の事項は非常に重要であり、常識的な事でもある。協議会とは別途、先行的に調査を行う事業者などに対する規定などは設けられていないのか。

事務局（経済産業省）

- 本協議会の目的に照らして、そのような規定は設けていないが、国としても、先行的に調査を行う場合は、地域の関係者と調整し、理解、同意を得た上で行うことが当然必要であると考えている。

中村座長（秋田大学）

- 検討が先行している八峰町及び能代市沖における協議会におけるとりまとめでは、選定事業者は地域や漁業との信頼関係の構築に努める旨が明記されている。このような旨を本協議会のとりまとめにおいても明記することにより、地域や漁業を無視して先行的な調査を行う事業者などに対しては、とりまとめに矛盾することとなり、選定事業者になれないと主張することもできる。このような対応により、ご指摘の事項についてもある程度の対応が可能であるかと考えている。

秋田県漁業協同組合（理事・天王地区運営委員長）

- 承知した。

（２） 説明・意見交換

潟上市

- 本市としての意見を3点述べさせていただく。
- 1点目、洋上風力発電事業による電波障害について、潟上市沿岸の陸上には30基以上の風車が設置されており、風車建設後、広範囲に渡る電波障害が発生し、建設後2年以上経過している現在においても、事業者による電波障害への個別対応が続いている。このような状況を踏まえ、当区域における洋上風力発電事業においても、協議会において、専門家の技術的見解を踏まえ、電波障害に関する協議を確実に行っていただきたい。併せて、電波障害が発生した場合は、事業者が迅速に住民説明を行い、改善に向けた対応に努めていただく旨を協議会のとりまとめに明記していただきたい。
- 2点目、洋上風力発電事業による漁業への影響について、当区域においては共同漁業権区域内に、20を超える定置網が設置されている他、刺し網漁なども行われており、県内の中でも非常に漁業が盛んな地域である。また、岩ガキなどの貝類も多く獲れる地域でもある。このような恵まれた漁業環境を維持し、漁業と洋上

風力発電事業の共存が図れるように、協議会において、漁業影響に関する協議を確実に行っていただきたい。地元漁業者は、風力発電設備設置による魚類の生息環境の変化などを大変心配しており、専門家の意見も伺いながら、十分な議論を行っていただきたい。

- 3点目、洋上風力発電事業の地域貢献について、地域貢献としては、地元企業の活用による経済効果、新たな関連産業の誘致、雇用創出、地域の児童生徒や住民への学習機会の提供などを期待している。
- 当地域は風が強く停電が多発する地域でもあり、地域貢献の一つとして、災害発生時や停電時に、洋上風力発電による電力の地域への優先供給についても検討いただきたい。
- 地域や漁業との共存共栄のための、基金の用途や運用方法についても、検討が先行している県内の他区域と同様、協議会において協議を行っていただきたい。また、他区域においては、基金の規模は売電収入の0.5%を目安としていたが、選定された事業者の売電価格が低く、想定した基金の規模が確保できないといった話も伺っている。そのため、基金については、売電収入の0.5%にこだわらず、基金の規模の見通しが立つように検討、協議を行っていただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 電波障害については、ご指摘の通りであり、検討が先行している県内の他区域においては、専門家より電波障害に関する説明をいただいている。本協議会においても、次回以降の協議会において、専門家より説明をお願いしたい。

事務局（経済産業省）

- 電波障害については、次回以降の協議会にて専門家より説明いただくように進めていく。また、ご指摘のあった漁業影響についても同様に専門家より説明いただくように進めていく。

中村座長（秋田大学）

- 基金の規模については、以前より様々な意見があるが、地域にとっては、基金の規模の見通しが立つことが望ましいことは理解できる。一方、基金の規模は、売電価格や国民負担にも関係してく

る。そのため、様々な観点からの検討が必要であり、直ぐに結論に至ることは難しい。次回以降の協議会にて丁寧に協議をしていきたい。

- 基金の用途については、限定せず柔軟に活用していくことが望ましい。協議会で協議を行い、漁業への影響が大きいようであれば、影響対策に重点的に活用、他への影響が大きいようであれば、そちらの影響対策に重点的に活用するなどを決めていけばよい。ただし、柔軟に活用して行くことについては、賛否があるかと考えており、次回以降の協議会にて十分な協議を行い決めていきたい。

男鹿市

- 洋上風力発電事業による景観への影響について、男鹿市は観光が重要な産業であり、洋上風力発電設備による景観への影響が生じないように配慮いただきたい。
- 洋上風力発電事業による漁業への影響について、本市としても漁業への影響を懸念しており、持続可能な漁業になるよう、漁業影響調査及び漁業発展の支援の確実な実施をお願いしたい。
- 洋上風力発電事業の地域貢献について、男鹿市は天然の良港である船川港を抱えている。そのため、船川港を洋上風力発電事業における補完港として利活用をお願いしたい。

中村座長（秋田大学）

- 船川港の利活用について、当区域は船川港に近接しており、有効な利活用の検討は重要である。
- 洋上風力発電事業による景観への影響については、悪影響についての意見もあるが、観光資源ともなり得るものである。例えば、船からの風力発電設備の見学などを含めた観光ツアーや地元の花火大会などのイベントで活用するなどが考えられる。観光資源としての活用可能性も含めて、今後、協議を行っていきたい。

秋田市

- 本市としての意見を2点述べさせていただく。
- 1点目、洋上風力発電事業による地域経済の振興について、洋上風力発電事業は経済波及効果が高く、市としても波及効果に非常に期待している。事業者の選定に際しては、地域経済の振興や地元雇用の創出といった地域貢献策が講じられるよう配慮いた

きたい。

- 2点目、洋上風力発電設備の建設時の留意事項について、能代港内、秋田港内での洋上風力発電事業における建設工事が行われたところである。その中で、基礎工（モノパイル）の打設音については、市民からの問い合わせ、苦情が寄せられるとともに、市議会においても問題として扱われた経緯がある。このような状況を踏まえ、洋上風力発電設備の建設に際しては、工事内容やスケジュールなどについて、地域住民に対して十分な周知を行うとともに、特に打設音が発生する工事については、早朝、夜間を避けるといった配慮を十分に行っていただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 基礎工（モノパイル）の打設音については、検討が先行している八峰町及び能代市沖における協議会でも問題視されていた。そのため、協議会のとりまとめの中に施工（モノパイルの打設工事等）に際しては関係者に丁寧な説明・協議を行う旨が明記されている。本協議会においても、とりまとめに同様の事項を明記する必要があるものと考えている。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 洋上風力発電事業による漁業への影響及び漁業と協調・共生について、洋上風力発電事業を実施する際は、必ず漁業への影響が発生することとなり、協調・共生策により、影響に対する補完を行っていくことになる。当区域内においては、漁業の状況は一律ではなく、場所毎に状況は異なっている。そのため、風車の設置位置など、事業者の計画内容がある程度明確化した段階にならないと、漁業への具体的な影響度合いは判明せず、計画内容が不明確な現時点において、影響に対応した漁業協調・共生策を協議して決めていくことは現実的ではない。また、協調・共生策などに活用される基金についても、現時点で売電収入の0.5%といった具体の規模を示すことは難しいものと考えている。これについては、検討が先行する区域である千葉県銚子市沖における協議会のとりまとめと同様、具体の規模は明記せず、基金の設置及び事業者による出捐をする旨までの記載が、現時点における協議会のとりまとめとしては妥当であるかと考えている。
- 事業計画の認定、占用許可について、協議会がどのように関係し

てくるのか教えていただきたい。具体的には、占用許可は、選定事業者が漁業者の了解を得ることが条件となっており、漁業者が協議会とは別に単独で了解することとなるのか、あるいは、協議会構成員である漁業者は協議会の協議の結果に従う必要があるため、協議会での了解の後、それに従い、漁業者が了解を行うこととなるのか教えていただきたい。

事務局（国土交通省）

- 事業者選定後から占用許可までの流れについて、今後のことであり、変更となる可能性もあるが、最初に事業者を含めた協議会を開催し、事業者から計画内容の説明を行うこととなる。次に、協議会の中で計画内容に関する協議を行い、必要であれば、計画変更等の対応を行っていく。このような過程を経て、協議会での協議が整った段階で関係漁業者の了解を得て、占用許可を行っていく。詳細については、先行区域の状況なども踏まえて、検討を進めていきたい。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 漁業者の了解の方法については、納得できる状況とはなっていないが、まだ時間があるため、次回以降の協議会において、確認していきたい。

中村座長（秋田大学）

- 明確となっていない部分があるが、事業者側の計画に基づき、一方的に占用許可が行われ、事業が進められることは問題であることは明らかである。協議会にて、事業者から示された計画に対して、意見を述べる機会は十分あり、それが協議会の役割でもある。引き続きよろしくお願ひしたい。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 事業者選定後の協議会での協議事項について、現時点では不明確であり、明確にしていきたい。
- また、事業者の計画内容自体について、協議会で協議を行うことが可能であるのか否かについても、協議会運営規程上は明確ではない。

中村座長（秋田大学）

- 事業者の計画内容については、関係者の立場から不都合があれば変更を要求できるものと理解しているが、理解に誤りはないか。

事務局（経済産業省）

- 事業者選定前の協議会においては、漁業や地域との協調共生策や事業を進めるに際しての留意事項などを含めたとりまとめを行うこととなる。そして、選定事業者において、このとりまとめに則して事業が確実に実施されていることを確認していくことが極めて重要となる。そのため、とりまとめに則した事業の実施を事業者に求めていくこと、関係者皆でとりまとめに則した事業の実施がなされている確認を行うことが、事業者選定後の協議会における協議事項の一つである。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 協議会として、事業者の計画内容について、関係者の立場から不都合があれば変更を求めるなど、計画内容自体についての協議を行うことが可能であるか否かを教えていただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 事業者の計画内容自体に関する協議について、協議会のとりまとめにおいては、漁業との共存共栄といった旨が明記されることになる。事業者の計画内容に基づき風力発電設備が設置されると共存共栄が困難となる場合などは、協議会のとりまとめに則していないと判断することとなる。その場合は協議会のとりまとめに則するように計画内容の変更を求めていくものと考えている。

事務局（経済産業省）

- 事業者の計画自体に関する協議については、事業者選定前の協議会とりまとめの内容と関係してくる。協議会とりまとめの内容の中で、例えば、風力発電設備の設置位置などに関して解釈の余地があるようなものであれば、事業者選定後の協議会において設置位置などを含め、計画内容自体について協議を行っていくこととなる。他方、協議会とりまとめの内容について、例えば設置位置などに関して解釈の余地のない一意的なものであれば、事業者にはとりまとめの内容に則した計画を提案していただくこととな

る。

秋田県漁業協同組合（副組合長・船川地区運営委員長）

- 漁業者の立場としては、洋上風力発電事業による漁業への影響及び影響の度合いが、最も知りたい事項である。近年、ハタハタが不漁であり、これ以上の不漁となると、漁業が成り立たなくなる。このような現状も踏まえ、漁業と洋上風力発電事業が共存共栄できるよう、今後の協議会において、漁業影響調査や影響への対応などについて協議を行っていただきたい。
- 船川港については、荒天時などにおいて、船舶の避難などが行われるなど安全性が高い港である。このような状況を踏まえ、地域との共存共栄の観点からも、船川港の洋上風力発電事業における活用を検討いただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 漁業への影響については、洋上風力が先行する欧州などにおける漁業影響に関する情報などに詳しい専門家などから説明をいただきたい。

事務局（経済産業省）

- 海外における漁業への影響に関する事例は蓄積されており、次回以降の協議会にて専門家より説明いただくように進めていく。

秋田県漁業協同組合（脇本地区運営委員長）

- 洋上風力発電設備の低周波による魚類への影響、具体的には、ハタハタを始めとした当海域における魚類が風力発電設備周辺を避けてしまう可能性を懸念している。今まで、発電設備による低周波の影響などに関しての話も聴いているが、魚がいなくなる、来なくなる、寄り付かないなどの悪い影響しか、聴かれない状況である。洋上風力発電事業による漁業への良い影響についても事例があれば教えていただきたい。漁業と洋上風力発電事業が共存共栄できる方策について、今後とも協議を続けていただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 洋上風力発電事業を活用した魚の養殖などが検討されている事例もあり、そういった状況に詳しい専門家などから説明をしてい

ただきたい。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所（オブザーバー）

- 漁業との協調策に関しては、あまり詳しくはないが、洋上風力発電による漁業に対するプラス効果に関しては、代表的なものとして魚礁効果がある。洋上風力発電設備が海底に設置された際に、周りに洗堀防止用の砕石が敷設されることとなる。その砕石によって新しい生息場が生み出され、設備周辺に魚が集まってくる。この魚礁効果は国内外の殆どの洋上風力発電でみられる事例である。その集まった魚を漁業で上手に利用できれば、漁業にとってのプラス効果となる。ただし、安全確保などの観点から洋上風力発電設備近辺での漁業を禁止する必要性が生じる可能性もあり、今後、事業者と利用ルールなどの協議を行っていく必要もある。

中村座長（秋田大学）

- 海洋生物環境研究所中央研究所からのご指摘の通り、洋上風力発電設備による魚礁効果などについては、漁業に対するプラス効果を生み出すための活用方策などの検討が必要であり、活用方策、ノウハウなどに関する情報を提供いただきたい。

浜岡構成員（秋田大学理工学部システムデザイン工学科）

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、漁業と共存を図るとともに、地域との共存、地域経済活性化などに繋げることも重要である。そのため、洋上風力発電の電力を当地域で活用する仕組みを検討することが望ましい。例えば、発電電力の何割かを当地域に供給するとともに、供給先の企業なども併せて立地するといった仕組みを構築できないか検討いただきたい。
- 事業者選定の評価基準について、現在は価格及び事業実現性で評価を行う仕組みとなっている。価格と併せて、総発電量も評価基準として検討できないか。そうすることにより、事業者の工夫により、より多くの発電が促進されるのではないか。

中村座長（秋田大学）

- 洋上風力発電の電力の地域での活用については、検討が先行している八峰町及び能代市沖における協議会においても、同様の議論がなされ、とりまとめの中に、洋上風力発電による電気の地域に

おける活用に関して配慮する旨が明記されている。本協議会でのとりまとめにおいて、同様の明記をすることでいかがか。

浜岡構成員（秋田大学理工学部システムデザイン工学科）

- 洋上風力発電の電力の地域での活用を促進する観点からは、八峰町及び能代市沖における協議会におけるとりまとめ内容より、より具体的な内容に踏み込んだ記載が必要。

中村座長（秋田大学）

- ご指摘の具体的な内容を取りまとめに反映させていきたい、よろしく願いたい。

事務局（秋田県産業労働部）

- 洋上風力発電の電力の地域での活用について、現在、県では第2期秋田県新エネルギー産業戦略の改訂を行っており、洋上風力の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーにより発電した電気を県内で活用する方策等についても検討を行っているところである。浜岡構成員からのご意見については、県としても同様の認識である。

潟上市

- 洋上風力発電の電力の地域での活用について、単なる地域内での電力の消費ではなく、電力を使用して生産された生産品について、再生可能エネルギーを活用しているといった付加価値を付け、販売できるような仕組み、具体的には、再生可能エネルギーを活用した生産品の認証制度などを設けられないかと考えている。洋上風力発電の電力の地域での活用については、このような観点も踏まえて検討いただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 秋田県においては、潟上市のご意見も踏まえて、検討を進めていただきたい。

事務局（経済産業省）

- 資料に記載されている発電量は系統確保の状況より想定した目安であり、事業者による発電量は相違があるものと考えている。

そのため、事業者の計画する総発電量を一律にこの値とするものではない。

事務局（秋田県産業労働部）

- 風力発電事業による電波障害について、既設の風力発電設備において問題となった事例もあり、発電事業者においては、電波障害に対して十分配慮いただきたい。
- 風力発電事業による漁業への影響について、潟上市、男鹿市、秋田市においては、定置網による漁業が盛んであり、発電事業者においては、このような状況を理解いただき、漁業共存・共栄策の提案を行っていただきたい。

秋田県建設部

- 秋田市のご意見と同様、能代港内、秋田港内での洋上風力発電設備の建設時の発生音が地域住民に影響を与えており、発生音への配慮について、協議会のとりまとめに明記いただきたい。

杉本構成員（秋田県立大学システム科学技術学部）

- 近年、企業活動においては使用電力の100%を再生可能エネルギーで賄うことが求められる傾向が強くなってきている。そのため、洋上風力発電の電力を当地域の企業で活用し、企業活動の強みとしていくといった方策が展開できるとよい。
- 事業者は事業計画を策定し、計画に基づき選定されることになるが、実際の事業実施の際には計画通りの事業推進が難しくなる可能性もある。計画通りの事業実施が担保される仕組みがあるのか教えていただきたい。計画通りの事業推進がなされない場合、例えば、想定した発電量が確保できず、売電収入が落ち、地域貢献のための基金への出捐等にも影響する可能性もある。
- また、洋上風力発電事業は長期に実施されるものであり、将来的には計画の変更の必要も生じると考えている。そのような計画変更に対応できる仕組みが構築されているか教えていただきたい。

事務局（経済産業省）

- 事業者選定に際しては、事業実現性のない事業者は失格となる。また、選定された事業者は協議会に加わり、協議会は地域貢献策

なども含め、事業の実施状況の確認、監督を行っていくこととなる。更に、年1回の報告義務も課されている。

- 計画変更については、法律上も計画変更を認めている。ただし、事業者選定時の計画より評価が下がる計画への変更は認められない。

松本構成員（東京大学教養学部附属教養教育高度化機構）

- 今までの関係者のご意見を踏まえると、次回の協議会におけるテーマの1点目として、電波障害の現状と対応策、漁業影響に関して、専門家からの説明をいただくこと、また、オブザーバーである公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所より漁業へのプラス効果についての詳細を説明いただくことが必要。
- 2点目としては、基金については、時間に限りのある中で、有意義な議論を行うためには、論点を明確化しておく必要がある。そのために、事務局において、漁業関係者や自治体の基金に関する意見や要望、検討が先行する県内の他の区域における基金に関することも含めての意見や要望及びそれら意見や要望を反映した場合の売電価格などに対する影響に関して、論点を整理し次回の協議会にて提示いただきたい。

中村座長（秋田大学）

- ご意見の通りかと考えており、事務局においては、次回の協議会に向けて準備を行っていただきたい。

農林水産省水産庁

- 検討が先行する県内の他の区域において、協議会構成員でない内水面漁業者に対しても情報提供等の対応が必要との意見が示され、対応を行った経緯がある。当区域においても、協議会構成員でない内水面漁業者への情報提供等の対応が必要であると考えているが、秋田県の方で対応いただけるとの理解でよろしいか。

事務局（秋田県産業労働部）

- 内水面漁業者についても、ご意見を伺いながら対応していきたい。

国土交通省気象庁（オブザーバー）

- 気候変動の緩和策として再生可能エネルギー導入が求められて

いる。一方、気候変動の適応策として治水対策が掲げられているとおり、適時的確な防災気象情報の発表も重要となっている。気象庁は、関係省庁や風力発電事業者のご理解をいただきながら、両者を共存させるための取り組みを進めている。防災気象情報については、気象レーダーの観測データから、1 km格子の様々な防災気象情報が作られ、気象災害の未然防止、災害被害の低減に寄与している。このため、全ての格子で誤データの混入を防止する必要がある。気象レーダーの送信波が風車にあたると、送信波が遮蔽され風車より先の観測ができない、多重散乱により偽のエコーが発生し誤った降水・風を観測してしまう、強い反射波をレーダーが受信することにより受信機の破損・気象レーダーの停止の可能性があるとといった影響が生じる恐れがある。発電用風車の立地にあたっては、気象レーダーとの兼ね合いも検討いただく必要があるので、お早めに気象庁にご相談をお願いしたい。なお、気象庁のホームページに風力発電施設が気象レーダーに及ぼす影響に関する資料を掲載している。

環境省（オブザーバー）

- 関係者より景観など環境に関するご意見もあり、環境省としても情報提供など協力をしていきたい。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所（オブザーバー）

- 漁業関係者より様々な懸念が示されており、懸念を払拭するための漁業影響調査を確実に行う必要がある。調査内容の詳細については、事業者の事業計画が確定してからでないと決めることが難しく、事業者選定後の協議会の中で決めていくことになるものと考えている。事業者選定前においては、漁業関係者の懸念や要望する調査などについての協議を行い、とりまとめとして公募占用指針に明記していくことが重要。情報提供など引き続き協力をしていきたい。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 次回の協議会の開催について、検討が先行する県内の他区域の状況も確認しながら、漁協としての意見を整理したい。それら状況確認や考えの整理の時間が確保できるよう、次回協議会の開催までは期間を空けていただきたい。

中村座長（秋田大学）

- 事務局においては、ご意見を考慮し、次回の協議会の開催時期を決めていただきたい。

事務局（経済産業省）

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、漁業や地域との共存共栄は大原則である。
- 洋上風力発電の電力の地産地消に向けてどういったことができるのか、秋田県とも検討したい。
- 漁業影響調査については、建設工事前・建設工事中・事業実施中・事業実施後にわたって行っていくことが大前提である。
- 協議会においてとりまとめられる共生策については、売電価格の多寡に関係なく、選定事業者が実施していく義務がある。そのため、共生策及び基金の用途については、協議会において具体的に記載していくことが、国としては重要であると考えている。
- 基金については、電気料金や国民負担の抑制、地域の実情を踏まえたものであること、風力発電事業の共存共栄が図られることといった複数の観点を踏まえる必要があり、また、公平性、公正性、透明性確保の観点から、基金の目安や管理方法についてはとりまとめに明示していく必要があるものと考えている。
- 電波障害や漁業影響などに関しては、次回以降の協議会にて専門家より説明いただけるように調整を進めていく。
- 次回以降の協議会開催については、秋田県漁業協同組合からいただいたご意見を踏まえ、検討などの時間が確保できるよう、調整を進めていく。

中村座長（秋田大学）

- 事務局においては、今回の関係者からのご意見を踏まえ、次回以降の協議会開催に向けた準備を進めていただきたい。

以 上